

令和4年度第6回

川本町農業委員会総会議事録

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分については■で消しています

令和4年度第6回川本町農業委員会総会議事録

1. 開催日時

令和4年10月7日（金）13:30～

2. 開催場所

悠邑ふるさと会館

3. 出席委員

1番	福谷 善彦	委員	2番	釜田 雄二	委員
3番	松田 美知子	委員	4番	柴原 かな	委員
5番	浅原 幸雄	委員			

4. 欠席委員

無し

5. 会議に付した議案等

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 令和3年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価及び
令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

議案第3号 農地の賃借料情報の提供について

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

6. その他

7. 事務局

事務局長 竹下 征二

8. 議事

事務局

それでは令和4年度第6回川本町農業委員会総会を開催するにあたり、会長より挨拶をお願いします。

会長

猛暑の夏でしたが急に寒くなり、先日の台風14・15号の影響も川本町には影響がありませんでした。稲刈りも殆ど終わったかと思いますが、8月の水稻作況指数はやや良いということでした。

先月、JAのAコープに産直市ができました。お立ち寄りの際には品物をみていただけたらと思います。10月に入り川本町地域再生協議会の臨時総会がございました。肥料・燃油等が高騰し、農業が厳しい状況となり、国の対策での事業が設けられることになり総会で説明がございました。

それでは令和4年度第6回川本町農業委員会総会を開催いたします。出席者報告及び総会成立宣言を事務局よりお願いします。

事務局

本日、委員総数5名、出席者数5名、委任状0、欠席者数0名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の出席が過半数に達していることから本総会が成立することを宣言します。

会長

それでは、議事録署名委員の指名に移ります。本日は3番の松田委員、4番の柴原委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議事日程に移ります。本日提出されているのが議案3件、報告事項1件です。よろしいでしょうか。それでは議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、ご説明します。資料2頁をご覧ください。令和4年9月12日付けで、農地法第5条第1項の規定による許可申請（農地の転用）が提出されております。申請者は、譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■氏の両名です。申請地は、川本町大字■■■■、地目は畑、面積は■■■■㎡です。譲受人の■■■■さんが実家の近くに住宅を建築するというので、譲渡人から所有権を移転し、転用したいという申請でございます。申請地は、農用地区域外で第2種農地、また代替性がある土地はないと考えております。

先般、会長と現地確認をしております。資料9頁に現地確認写真を掲載しておりますのでご覧ください。

また資料3～8頁に農地転用事業計画書等を掲載しておりますのでご確認いただけたらと思います。

ご審議ほどよろしくお願いいたします。

会長

事務局より説明がございましたが10月6日に現地調査へ行かせていただきました。現地では、事務局より申請地の場所から周辺の状況、また排水については下流に農地がないという説明をうけました。

現地の方は、資料8頁の航空写真をご確認ください。国交省所有地の下側の斜面に■■■■の畑があります。現状は果樹木があり、ある程度は草刈等で管理されております。

宅地の造成については、どのように造成されるか分からず、よって排水の処理もどのようなようになるか分かりません。

以上です。それでは、書類の時間をしばらくとります。

各自資料確認

会長

お目通しいただけましたか。審議に移ります。何かご質問・ご意見等ございますか。

■■■■委員

資料8頁の農地図では、枠で囲ってある地番が■■■■となっております。

事務局

資料7頁の集成図をご覧くださいと7月28日に■■■■と■■■■で分筆しております。農地図は未だ反映されておられませんので集成図でご確認ください。分筆した

はの所有地のままです。

会長

他にございませんか。無いようですので議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、許可相当として認めてよろしいか、認めてよろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで許可相当と認めます。続きまして議案第2号 令和3年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価及び令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料10頁をご覧ください。「農業委員会事務の実施状況等の公表について」及び「農業委員会による最適化活動の推進等について（令和4年2月2日付3経営第2584号 農林水産省経営局長通知）」に基づき、目標等を市町村のホームページ等により公表することになっております。

まず令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について説明します。資料10頁に農業の概要・農業委員会の体制について記載しておりますのでご確認ください。次に資料11頁をご覧ください。担い手への農地の利用集積・集約化について説明します。現状では、管内の農地面積は341ha、これまでの集積面積が60.9ha、集積率は17.6%となっております。令和3年度の目標及び実績は、集積目標が70.9haに対し、実績67.1ha、うち新規の実績が5.6haで、目標の達成状況は94.6%となっております。10haの目標において目標には達しませんでした、かなりの評価と考えております。

次に新たに農業経営を営もうとする者の参入促進について説明します。資料12頁をご覧ください。参入目標は1経営体でしたが、令和2年度と同様に参入実績は新規参入者0経営体となっており、参入目標面積1haについても実績面積0haとなっております。原因は、やはりコロナ禍で就農イベントへの参加が難しく情報発信が難しかったのが考えられます。また新規で農業される方も、現状のところだけで手一杯かと思われ、新規で参入されるが難しいため達成できておりません。

次に13頁をご覧ください。遊休農地に関する措置に関する評価を説明します。現状は、管内の農地面積425haですが、これは耕地面積に遊休農地を足した面積となっております。令和3年3月現在で84haの遊休農地がございました。令和3年度においては1筆毎の農地パトロールを行っております。その結果、過去に遊休農地となっていたものを地権者等と協議したり、現地確認で耕作されていると判断し耕作放棄地から外した農地や、また遊休農地から荒廃農地へ移行したりと精査した結果、38haが解消となっております。

これらに関しましては、農業委員の方、農地利用最適化推進委員の方にもご協力を頂いたことをここでお礼を申し上げます。

最後に違反転用・農地法等によりその権限に属された事務に関する点検等を記載しておりますのでご覧ください。

会長

令和3年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価について、事務局より説明が

ございましたが、何かご質問・ご意見等ございますか。

委員

38haも遊休農地が解消されたのですか。

事務局

今まで1筆毎のパトロールがしっかりできておらず、去年1筆毎に確認しました。例えば現状、自己保全でも草刈されている農地があったり、山林になった農地もありますので分別させていただきました。遊休農地でも地権者さんに通知を出したところ果樹が植えていると返答があり再度、確認も行っております。

会長

活動の点検・評価と別に、現実的に川本町農家の高齢化が進んでおり、どのような比率となっておりますか。

委員

実際に個々で農業していたのが組合になり、組合の中でも人が少なくなってきましたよね。

会長

資料10頁の農業就業者数の内、女性・40代以下の人数をみれば川本町農家の実態が分かりますね。

次に令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局

令和4年度最適化活動の目標の設定等について、説明します。資料18頁は、現在の農業委員の状況、農家・農地等の概要を記載しております。

次の頁をご覧ください。最適化活動の目標についてですが、農地の集積の現状は、令和3年3月末までの集積面積は67.1ha、集積率は、17.03%となっております。今年度の目標としては、4haの集積目標としております。前年に比べ目標の数値を下げており、現実的などころで確実にしていきたいと思い4haにしました。次に、遊休農地の解消です。現在、1号遊休農地面積46ha（緑区分23ha、黄区分23ha）ございます。目標としては、国・県の指針として緑区分の5分の1を解消しなければいけなく、緑区分23haの5分の1である4.6haの解消を目標としております。

次の頁をご覧ください。新規参入の促進についてですが、目標としては過去の権利移動面積平均1haのところを現在、農地所有者の同意を得た上で、公表する農地面積の0.5haを目標としております。1経営体を新規参入目標としております。

以下、最適化活動の活動目標等を記載しております。以上で説明を終わります。

会長

今年度の最適化活動の目標の設定等の説明がございましたが、何かご意見・ご質問等ございますか。

資料19頁の目標で緑区分の遊休農地の解消目標面積4.6haと設定されていますが、何か当てがあるのですか。

事務局

現実的に考え、解消面積を少なくしようかと思ったのですが、県の方から指導が入り新規就農者を探すことになるかと思えます。

会長

目標を達成するためにどのような活動をするかですよね。本日は、しまね農業公社

さんが傍聴に来られていますが、お力添えをいただきながら遊休農地解消していきたいのですが何かございますか。

しまね農業
公社

受け手の方が少ないですね。農地の幹旋があっても受け手がおらず、耕作していただく受け手の育成が課題です。農地も良い場所は残し、集約して効率的な農業ができるかたちにしなければと思います。

会長

農業委員としても協力していきたいと思います。目標設定はこれでよろしいですか。それでは、議案第2号 令和3年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価及び令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、承認してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで承認します。続きまして議案第3号 農地の借地料情報の提供について、事務局よりお願いします。

事務局

議案第3号 農地の借地料情報の提供についてご説明します。資料21頁をご覧ください。農地法第52条の規定により、令和3年度の農地賃借料を収集・分析した結果、資料とおりとなっております。

賃借料の水準ですが、田の区分は38件、畑の区分は10件ございます。賃借料は、最大値10aあたり5,190円、最小値10aあたり3,000円となり、平均値は10aあたり3,886円となりました。計算方法は、物納の方もおられますので、JAに確認し、玄米1kgあたり173円で価格換算をおこなっています。

昨年度と平均値を比較しますと、1,361円の減となっております。やはり、米の価格が下がったことが一番の要因となっております。物納に換算した際、令和2年度が206円だったのが3年度は173円で換算しており、価格が下がった要因だと考えられます。また畑の区分については、全て使用貸借であり平均値等をだすことはできておりません。

令和3年度の田と畑合わせた貸借数は25件、使用貸借数23件、合計48件でございます。

以上で説明を終わります。また承認の上は、ホームページに公表することとさせていただきますので、ご審議の程、よろしくをお願いします。

会長

説明がございましたが、何かご質問・ご意見等ございますか。平均値が3,886円は妥当な数字ですか。圃場整備あり・なしで関係あるのでしょうか。

委員

それは関係ないと思います。

事務局

これはあくまでも参考例ですので、下記に記載してあるように賃借料は当事者で話し合いの上、決めるようになっております。

会長

法人は参考されていますか。どのように決めていますか。

事務局

だいたい30kgが多いようです。

会長

他にございませんか。無いようでしたら議案第3号 農地の賃借料情報の提供について、承認してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで、承認します。報告事項に移ります。報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について、ご説明します。資料1頁をご覧ください。今回、3件の申請が出ています。

番号1 届出人は■■■■さんです。(故)■■■■さんのお子さんと田1筆、■■■■㎡、畑5筆、■■■■㎡を相続されましたが、届出を出しておられず今回の申請となりました。

番号2 届出人は■■■■さんです。(故)■■■■さんのお子さんと、田19筆、■■■■㎡、畑4筆、■■■■㎡を相続されます。

番号3 届け人は■■■■さんです。(故)■■■■さんのお子さんと畑3筆、■■■■㎡を相続されました。

以上で報告第1号の説明を終わります。

会長

何かご質問等ございますか。■■■■さんは田窪で広い農地がございますが、今後どなたが耕作される予定ですか。

事務局

相続は■■■■さんですが、■■■■におられますが耕作されないと思います。

会長

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出については、よろしいですね。それでは、本日提出された議案3件、報告事項1件が全て承認されました。

続きまして「その他」について、何かあればお願いします。

事務局

「その他」

○農地中間管理機構について

◇次回総会の開催日について

令和4年11月25日(金) 13:30～大会議室

会長

これを持ちまして令和4年度第6回川本町農業委員会総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名押印する。

令和 年 月 日

会 長

議事録署名者

議事録署名者
